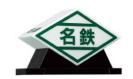
24-04-04



タクシー供給力不足を解消するため 「自家用車活用事業ドライバー」の 募集を開始します

名鉄タクシーホールディングス株式会社(本社:名古屋市中川区、代表取締役社長:浅野丈夫、以下名鉄タクシーホールディングス)は、タクシーの供給力不足の解消および多様な働き方に対応するため、今回新たに「自家用車活用事業」を行います。事業の担い手となる「自家用車活用事業ドライバー」の募集を本日 2024 年 4 月 4 日 (木)より開始し、4 月中の運行開始を目指します。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 「自家用車活用事業ドライバー」について

自家用車活用事業は、いわゆるライドシェアとは異なり、道路運送法第78条第3号に基づき、タクシー事業者がタクシーと同等の運行管理・整備管理を実施する自家用車による有償運送を指します。自家用車活用事業ドライバーは、特別な資格は必要なく、車の運転ができる方なら幅広くエントリー可能な仕事です。また、自家用車でお客さまを乗せることができるため、乗り慣れたご自身の車でドライバーになることができます。

2. 「自家用車活用事業ドライバー」の募集要項について

募集対象は、基本的にご自身の車(持込み車両)で自家用車活用事業を行う方を対象とします。

- (1) 募集要項
 - ○給 与:時給1,500円に歩合給を加算(固定時給1,200円+手当300円/時間+歩合給)
 - ○応募資格:第一種自動車運転免許取得後、三年以上経過されている方

21 歳以上 70 歳未満の方

従事する日以前の2年間において無事故かつ運転免許の停止処分を受けていない方

- ○持込み車両:定員 5 人以上 10 人以下、車幅 2,000mm 未満。車両装備として、衝突被害軽減ブレーキ、 ETC 車載器が必須。
- ○雇用会社:名鉄交通第一㈱・名鉄交通第三㈱・名鉄交通第四㈱・名鉄名古屋タクシー㈱のいずれか ※名古屋交通圏(主に名古屋市およびその周辺地域)が営業範囲です。
- ○雇用形態:週20時間未満のパートタイム雇用(副業可)
- ○勤務時間:金曜日 16:00~20:00/土曜日 0:00~ 4:00
- ○募集人数:15 名程度
- ○福利厚生:有給休暇、健康診断、タクシー乗務員としての正社員登用あり(希望者)
- ○その他:採用後に、研修と持込み車両の検査を行います。
- (2) 募集開始日

2024年4月4日(木)

(3) 受付方法

下記募集開始受付フォームよりご応募ください。

URL: https://www.meitakuhd.com/NRS-driver/



(4) 「自家用車活用事業ドライバー」に関する問い合わせ

名鉄タクシーホールディングス株式会社 「自家用車活用事業ドライバー」担当 吉川・森脇 TEL: 052-331-3339

<u>3. 本リリースに関する問い合わせ</u>

名鉄タクシーホールディングス株式会社 総務部 寺田・桃山

TEL: 052-331-2221